

協議第107号

平成16年 月 日確認

各種事務事業の取扱い（その他その3）について

各種事務事業の取扱い（その他その3）について別冊のとおり提出する。

平成16年6月23日提出

津地区合併協議会

会長 近藤 康 雄

協議第107号

協議会協議項目（案）

各種事務事業の取扱いについて
その他（その3）

津地区合併協議会

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目	25 各種事務事業の取扱い	専門部会	情報システム部会
関係項目	その他	分科会	電子計算システム分科会

区 分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
19 ケーブルテレビ事業に係る施設・設備に関する事	—	—	—	—	—	—

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	19.新たに制度を制定する。(合併と同時)
-------	-----------------------

構成市町村の現況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
	平成12年4月から地域情報、公共サービス情報の提供等新しい情報化社会に適応した町づくりを推進する情報通信媒体として、一志町ケーブルシステムを設置している。町所有の施設は、本部施設(放送通信センター及び支局)、受信点施設(アンテナ及び受信アンテナ及び放送通信センターまでの関連施設)、伝送路施設(放送通信センターから各保安器までの関連施設)、端末施設(音声告知放送端末機、福祉支援システム端末機等)から構成されており、これら施設の管理運営を行っている。	平成11年12月から、情報化社会に適応した地域情報、公共サービス情報など新しい町づくりを推進するための情報通信媒体として、白山町ケーブルテレビ放送施設(放送室及び放送機器)を設置している。放送設備のみ町管理で、他の管理は(株)ZTVへ委託している。	平成9年10月から地域情報、公共サービス情報等新しい情報化社会に適応した村づくりを推進する媒体として、美杉村ケーブルシステムを設置している。村所有施設は、本部施設(放送通信センター及び支局)、送信施設(放送センターから各保安器までの関連施設)、受信施設(受信アンテナ及び放送センターまでの関連施設)、宅内端末設備(保安器から音声告知端末機及びホームターミナルまで)から構成されており、これら施設の管理運営を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一志町・白山町・美杉村における既設のケーブルテレビ伝送路及び関連設備(行政財産に併設されたスタジオ設備等は除く)は、ケーブルテレビ事業の効率的な管理・運用を図るため、(株)ZTVとの協議を経て、合併までに同社へ無償貸付の手続きを行うものとし、アナログ放送停止予定時期(平成23年7月)には、譲渡条件を整えたと同社へ譲渡するものとする。 ・ 無償貸付に伴うケーブルテレビ利用料等の住民負担は、アナログ放送停止予定時期までは、原則として一志町を例に調整することとする。ただし、同時期以降は、新市において(株)ZTVと協議のうえ定めるところによる。 ・ 無償貸付後であっても、アナログ放送停止時期までは、原則として、音声告知放送システムほか既設システムや提供中のケーブルテレビ番組を含む、現行の放送・通信内容が維持できるよう、新市において事業の継続・運用に努めるものとする。
ケーブルテレビ事業に係る住民負担の現況				
	項目	一志町	白山町	美杉村
	加 入 金	20,000 円 (ZTV加入の場合、別途10,000円)	①当初加入者は中電負担・無 ②新規加入者はZTVへ35,000円	20,000円
	利 用 料 金	無 (ZTV加入の場合、3,000円)	①当初加入者は無。 ②新規加入者はZTVへ2,500円	1,500円 (ZTV加入の場合、別途2,000円)
工 事 費	引き込み工事費	無	当初は無。新規はZTVへ15,000円	20,000円
	宅内工事費	実費(FM 受信機取付及びテレビ調整無料)	実費	実費